

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 令和 4 年 3 月 23 日（水）
午後 1 時 38 分 開会
午後 3 時 30 分 閉会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席委員 委員長 岡本 昭治
副委員長 松井 正志
委員 清水 寛、田中藤一郎、
西田 真、村岡 峰男、
森垣 康平
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員長 岡本 昭治

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2022 年 3 月 23 日（水）予算決算委員会閉会后

場 所：第 1 委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 新型コロナワクチン接種の進捗状況について

○健康福祉部 健康増進課

(2) 市民の避難行動の現状及び課題について

○政策調整部 防災課

○各振興局

ア 警戒レベルの運用変更内容

イ 避難の考え方（基本方針）

ウ 想定最大規模の浸水想定と指定緊急避難場所の取り扱い

エ 各避難所の過去 3 年間の避難実績

オ 避難所運営における課題と対策

カ 豊岡市要援護者避難者等避難促進事業補助金の制度内容及び利用実績

キ マイ避難カード制度内容及び普及方針

4 そ の 他

(1) 内水（排水）対策について

(2) 管内行政視察について

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	岡 本 昭 治
副 委 員 長	松 井 正 志
委 員	清 水 寛
委 員	田 中 藤一郎
委 員	西 田 真
委 員	村 岡 峰 男
委 員	森 垣 康 平

7名

【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名
防 災 監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
健康福祉部長	原田 政彦	健康福祉課長兼新型コロナ ワクチン接種推進室長	宮本 和幸
		健康増進課参事兼保健 センター長	村尾 恵美
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男
		農林水産課参事	井垣 敬司
都市整備部長		建設課参事	北村 省二
城崎振興局長	植田 教夫	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課参事	山根 哲也
日高振興局長	小谷 士郎		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課長	今井 謙二
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
上下水道部長	河本 行正	下水道課長	榎本 啓一
		下水道課参事兼係長	堀田 政司
消防長	吉谷 洋司	本部参事	金納 広行
		本部参事	中地 修

21名

【議会事務局】

職 名	氏 名
主査	伊藤八千代

午後 1 時 3 8 分開会

○委員長（岡本 昭治） それでは、定刻より少し時間が早いですが、ただいまより防災対策調査特別委員会を開催させていただきます。

本日は 3 月議会の終盤ということで、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日協議いただく内容につきましては、防災のほうの大変大切な項目に至りますので、活発なご意見をいただくことはもちろんのことなんですけれども、運営についてはスムーズに行かせていただくように、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、まず、城崎振興局の植田局長、但東振興局の羽尻局長、農林水産課の柳沢課長より、本日の委員会を欠席する申出がありましたので、ご了承願います。

3 の協議・報告事項について。

3 月定例会中の開催の常任委員会、特別委員会の会議録を市議会ホームページで公開します。つきましては、委員の皆さん、当局の皆さんにおかれましては、次の 2 点についてご留意願います。

1 つ目は、数字や年月日などについて、言い間違いのないよう、正確をお願いします。

2 つ目は、個人情報や未確定情報などについて、不適切な発言ないよう、慎重にお願いいたします。

以上、2 点お願いいたします。

それでは、3 の協議・報告事項に入ります。

本日の特別委員会を開催にする当たり、正副委員長と協議しました結果、先ほど申し上げました 2 つのことを予定しております。

1 つ目は新型コロナワクチン接種の進捗状況について、それから、もう一つ目は市民の避難行動の現状及び課題について、説明を受けます。当局から説明を受け、質問があればお受けすることにします。

次第書の順に進めさせていただきます。

最初は、（1）新型コロナワクチン接種の進捗状況についてであります。

当局の説明を求めます。

宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） それでは、新型コロナワクチン接種の進捗状況ということで、新型コロナワクチン接種推進室の分の資料をお願いします。

まず、大きな 1 つ目です。追加接種 3 回目についてということで、接種期間については 2022 年の 9 月末までということになっております。

（2）として、接種券のほうの発送状況です。一番上が 9 月末までに 2 回接種完了した方については 4 万 6,644 人、もう既に発送済みです。10 月末までに 2 回目接種完了者については、今日です、8,448 人、発送を予定しております。11 月以降の方については、また、4 月中旬ぐらいに発送の予定としております。トータルとして、3 月 14 日現在ではありますが、6 万 8 87 人ということで。これは 3 回目の対象者というのは、今現在は 18 歳以上で 2 回目接種が完了した方ということです。この 3 月 14 日現在で住民登録のある方の数字を書いております。

次に、接種率です。これも 3 月 14 日現在ですが、それぞれ年代ごとのはご覧いただけたらと思います。トータルとして 37.7%、高齢者のほうは、最初のほうから始めてますので、58.9%ということです。現在も、今日も接種やっておりますので、この率は徐々に上がってくるというふうに考えております。

それで、次の大きな項目 2 つ目ということで、5 歳以上 11 歳以下の方、小児と呼んでますが、の方の接種についてです。この年代の方については、そこに記載してますように、努力義務の適用外となっております。接種期間については 2022 年 9 月末までということです。これは予防接種の実施期間、1 回目、2 回目の接種期間となっておりますので、最初が 2021 年 2 月となっておりますが、これが 1 回目、2 回目の最初の接種の期間の始まりになっております。

次に、（2）で接種券ですが、アとして、発行者は 2010 年 4 月 19 日生まれから 2017 年 3 月 20 日生まれまで、4,459 人、この方に対し

て、イとして、3月7日に発送しております。以降、誕生日を迎えられる方を順次発送していく予定にしております。

(3)として、接種日程等々です。1回目、2回目あります。1回目の分が3月19日、3月の20日、3月の27、2回目として、それぞれ3週間後ぐらいになりますが、4月9日、4月10日、4月17と。接種可能人数はそれぞれ上から、190人、380人、380人。3月14日現在の予約状況としては、上から170、184、153ということになっております。3月19日、20日と接種を実施しておりまして、この2日間で381人の方が接種済みとなっております。3月27、4月17のこの予約ですが、今日現在245人の方が予約をされてます。合わせたら626人ということになっております。接種済みの381と予約の245を足すと626人、現在、接種済みもしくは予約をされてるということです。

今後の予定ですけども、国からのワクチンの配布状況を見ながら、4月以降も集団接種、それから、ある程度めどがつきましたら、そこに書いてありますように、市内の2か所の小児科医院のほうで個別接種を予定をしております。

それともう一つ、まだ確定ではないんですが、3回目の追加接種のほうで、12歳以上、それから17歳以下の方、まだここは3回目やっておりませんが、国のほうからはその接種に向けて準備をしなさいというふうな通知がありますので、また、正式に接種するということになりましたら、準備をしたいなと考えております。

新型コロナワクチン接種推進室からは以上です。

○委員長(岡本 昭治) ありがとうございます。

説明は終わりました。質問等がございましたら、お願いいたします。

西田委員。

○委員(西田 真) 1点だけちょっと確認をさせていただきます。

5歳から11歳以下の方、これは努力義務適用外ということで説明もあったんですけど、報道でもあ

ります。そして、報道等で聞いたのは、基礎疾患がない方で死亡の確認があったということだったんですけど、そういうことの報道の後、何か国のほうからとか、どっかそういう情報は、どういう状況でこういうことになったとか、そういう説明等はあったでしょうか。まず、先に教えてください。

○委員長(岡本 昭治) 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長(宮本 和幸) 先ほど委員が言われた情報と国からの情報というのは、市のほうには届いてない状況です。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) それは情報が入り次第、また、議員のほうにも周知をしていただければと思いますので、よろしくお願いしときます。

それから、今、381人、3月19日と3月20日に接種済みということの報告を受けましたけど、5歳から11歳までで接種受けた方の接種後の様子は把握できとるんでしょうか。ちょっとその辺の情報もお聞かせください。

○委員長(岡本 昭治) 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長(宮本 和幸) 私も全ての会場に出てはいないんですが、報告を見ますと、やはり気分が悪くなられる方が数名おられたというふうに聞いております。それ以外は特に、血圧が下がったり、ちょっと気分が悪くなられた方2名、ごめんなさい、2名あったようです。それ以外は特に大きな副反応等は聞いてない状況です。

○委員長(岡本 昭治) 西田委員。

○委員(西田 真) それは会場の様子を見てるときの状況ということですね。帰ってから、次の日とか翌々日とか、そういう情報は何か入ってますか。その辺も確認させてください。

○委員長(岡本 昭治) 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長(宮本 和幸) 帰られた後、健康増進課のほうに電話がってというのでは、状況は聞いておりません。ひょっとしたら、かかりつけの先生方に行かれて、診察があるかもしれませんが、そのケースであれば、また、市のほうには来るんですが、今の会場での2名以外の副反応

については今のところ聞いてないというような状況です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 豊岡健康福祉事務所のほうから、そういう情報とか何か、その辺はありませんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） ワクチン接種に関しては、基本あまり健康福祉事務所のほうからは、直接は情報は来ないです。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） その辺の事後のやつ、接種会場であり事後の副反応とか、そういうものの取りまとめはどこでやっとなのでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） 豊岡市の分については健康増進課のほうがしてまして、それを取りまとめて、被害調査委員会等を開催するのも市のほうがやっておりますので、もし何か報告があれば、報告があればというか、最初の届出は市のほうにあります。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 市でまとめて、その後、県とか国のほうに情報提供みたいな流れをちょっと説明いただけますか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） まず、本当に、本当にというか、被害、副反応がひどくて病院にかかれた、治療されたというようなケースであれば、市のほうにそういった届出がされて、被害の調査委員会を設けて、それがワクチン接種との原因かどうかというふうな、そこを判断して、それを委員会の意見として県のほうに進達して、県から、また国のほうに、最終的には国のほうが、判断というか、決定されますので、市から県、県から国というふうに上がっていきます。

○委員（西田 真） 以上です。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

そのほか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと教えてほしいのが、報道でもちょっと最近聞かなくなったんですけど、今、オミクロンがメインなんですけど、これまでのコロナが発生しとるだとか、そういった事例があるのかどうなのか、今は何かオミクロンだけの話になっちゃってるんだけど、これまでのコロナ等々はあるのか出てないのか、それとももう消滅しちゃってるのか、その辺り、もし分かるようでしたら教えていただきたい。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） 今現在、はやってるというか、陽性者が出てる株がオミクロンかそうでないのかというのは、市のほうでは把握してない状況です。

○委員（田中藤一郎） 分かりました。いいです。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 接種率の問題で、（３）番の率のところで、例えば６５歳以上２万５，３６６に対して、現在までが１万４，９００なんですけど、これはどうなんでしょうか。接種状況としては高いのか低いのか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） １回目、２回目が８割とかですので、８０％とかありますので、８割から９割ぐらいな数字が出てますので、それから見ると少ない、今現在では少ないのかなと思ってますが、今日も接種してますし、あと、４月にも個別接種といって各医院さんをお願いしてる分もありますので、そこで増えてくるのかなと思うんですが、ただ、１回目、２回目に比べたらちょっとやっぱり少なくなるかなというふうには考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 出だしがと言ったら変な話になっちゃうんだけど、鈍いっていうのは何か理由があるのかな。例えば副作用が怖いとか、いや、まあ、もう大丈夫だろうとか、いろいろコロナに対する見方が大分緩んできるとか、何か原因が分かり

ますか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） すみません、私どもも確たる理由というのはなかなかないです。ただ、いろんなやっぱり理由があるのかな。1つは、やっぱり集団接種がモデルナを使っていますので、最初の1回目、2回目は大体ファイザー、後半になったらモデルナになりますけど、やはりファイザーがいいわってという人もいるのかなっていうところと、あと、やっぱり副反応の関係で、3回目はいいのかなっていう方もおられましょうし。今現在低いのは、1つはやはり割り振ってますので、せっかく割り振ってもらってるのでわざわざ電話して動かす、動くいうか、前倒し接種まではいいかなという方もおられるのではないかと、いろんな要因が重なってるのかなというふうには思ってます。以上です。

○委員（村岡 峰男） はい、分かりました。了解です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） ほかにございませんでしょうか。

清水委員。

○委員（清水 寛） 1点お聞きしたいんですけども、大人の場合、予防接種はいわゆる努力義務ってことだと思うんですけども、いまだ恐らく受けとられない方っていうのは現実にはいるのかなと思いますけど、そういった方への何らかのアプローチっていうのは今現在は何かされてることってあるんでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） 1回目、2回目、まだ接種されてない方に対して、期間中はできるということで、防災無線等では呼びかけはしております。

ただ、今、3回目のほうをメインにしていますので、会場がどこでもいいよっていうわけにはいかない、3週間セットでつくる必要がありますので、ちょっ

と最近はまだ1回目、2回目というのはもうやってないですが、今後、またどこかで1回目、2回目をすくう接種会場をつくる必要があるのかなというふうには考えております。呼びかけは防災無線等でさせてもらってます。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 恐らくなんですけども、接種券を送った状態からもう随分日にちがたってるんで、仮に受けたいなと思っても、手元がないというような状況もあろうかと思うんで、はがきでも何でも、何かそういうことで、いわゆる番号というか、何かそういうのをしてはどうかなと素人ながらに思ったりもするんですけども、どうですか。

○委員長（岡本 昭治） 宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長（宮本 和幸） この時期で1回目、2回目受けとられないということは、信念って言ったら変ですけども、もう意志として受けないっていう方もあるとは思いますが、なかなか全員にはがきをというのはちょっと今では考えてないです。やっぱり受けないっていうふうに思っておられる方で、受けたくないのに何ではがきをついていうふうなことも考えられますので、防災無線がいいのかなというふうには今は考えております。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 自分だけは大丈夫とよく災害なんかにあるんですけども、結果として、やはり何の確証もないわけだと思いますし、されてない方、特に一度もされてないという方が何らかの形で今後起点になるということも考えられるのかなっていうふうにも思うので、ちょっとそういうこともあり得るなというのは意識しておく必要があるかなと思います。これは特に答弁は要らない。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 以上ですか。

○委員（清水 寛） はい。

○委員長（岡本 昭治） ほかにございますでしょうか。

ちょっと私のほうから1点、5歳以上11歳以下の方は努力義務適応外ということですけども、今、

現状で予約状況ということなんですけども、これどうですかね、子供さんの中でも、親御さんの判断も分かりませんけども、受けられない、受けたくないという方もやっぱり相当数おるといふ、どうでしょうか。感覚的なところも分かりませんけども、どんな状況でしょうか。

宮本室長。

○新型コロナワクチン接種推進室長(宮本 和幸) 950しかないんで、最初はあふれるかなと思ってたところ、まだ枠があるということがありますので、やはり受けさせたくない、もしくは様子見って言ったら変ですけども、ちょっと様子を見て、進み具合を見て決めようかなという方もおられるんじゃないかと考えております。

○委員長(岡本 昭治) そうですね、幸いに感染者数も減ってきておりますので、その辺のところを見ながら考えておられる方もいっぱいいらっしゃるということも考えられますかね。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、新型コロナワクチン接種の進捗状況については、この程度にとどめておきたいと思います。

次に、(2)市民の避難行動の現状及び課題についてを議題といたします。

それでは、当局の説明を求めます。政策調整部防災課、次に、各振興局の順にお願いいたします。

政策調整部防災課のほうから。

課長。

○防災課長(原田 泰三) 資料の表紙に市民の避難行動の現状及び課題について(政策調整部防災課)っていうものをご準備いただけたらと思っております。

まず、私のほうから、このことにつきまして、次第に上がってますアからキの順番にご説明をいたします。

なお、オのところに避難所運営における課題と対策というのがあるんですけども、そちらにつきましては、私のほうから全体的なことを説明させていた

だいた後、各振興局のほうからも地域の実情について説明をしていただくようにしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、アということで、資料のほうは、すみません、アからオを1、2、3というふうになんと打ち間違えておりますが、1ということで、警戒レベル運用変更の内容について、まず、ご説明をいたします。

警戒レベルにつきましては、実は2018年の7月豪雨の際に様々な防災情報が防災関係機関のほうから発信されるんですけども、情報が非常に多岐にわたる、かつ難解だというようなことがあって、多くの住民の方がそれを活用できないでいるのではないかなというようにことが浮き彫りになりました。このために、住民の皆さん方がその情報の意味を数字で直感的に理解できるようにということで、防災情報を5段階の警戒レベルで表して、住民の皆さん方の、あくまでも住民の皆さん方の避難行動を支援するというスタンスで、2019年の実は出水期から運用を開始しております。

しかしながら、その後、2019年の10月、台風19号、いわゆる東日本台風とか、次のことが課題に上げられたということでちょっとそこに記載をしております。ちょっと説明をさせていただきます。

1つは警戒レベル4、避難勧告で避難をせずに被災する人が多い。けども、警戒レベル4には当時、まだ避難勧告も避難指示も、2つありまして、その意味の違いがはっきり理解できなかったのではないかなというようにこと。それから、今言いました同じレベルに同じ、同じように避難をしないと促している情報が位置づけられていて分かりにくいというようにことがありました。

それから、警戒レベル5というのが当時災害発生情報という名称だったんですけども、これでは住民の皆さん方が何をしたらいいんだということが分かりづらいというように、分かりづらいというか、分からないということ。

それから、あと、実は災害発生情報というのは市

町が把握したときには出せるんですけど、把握していないうちに災害発生してるというようなこともたくさんあるので、そもそもそういった情報というのはあまり意味をなさないんじゃないかというようなことがございました。

また、当時警戒レベル3というのは避難準備・高齢者等避難開始って名前だったんですけども、これも名称が長過ぎて、何か高齢者に避難してほしいんだけども後回しになってるようなことで、ちょっと伝わりにくいというような言葉がございました。それを受けてちょっと表、1枚目のところに書いてございますように、ワーキンググループのほうで提言がありまして、この5月、2021年5月にそこに書いてあるような警戒レベルになったというようなことでございます。

まず、先ほど言いました警戒レベル5という名称なんですけども、災害発生情報というのが緊急安全確保、いわゆる緊急に安全を確保しないといけないというようなことで呼びかけるような内容に変わっております。

それから、(2)といたしまして、警戒レベル4につきましては、避難勧告と避難指示というのが一本化になりまして、もうこれは避難指示と、どちらも避難を促す情報なので、上のほうの避難指示というのが一本としてまとめられたというようなことであります。あわせて、避難指示というのは従来の避難勧告のタイミングで発令するというようなことが決められました。

また、(3)ですけども、警戒レベル3の名称についても、単純に高齢者等避難だということで、高齢者を中心に要援護者の方が避難してほしいというような名称に変わったということでございます。

ちょっと下のほうに簡単に図示したようなページも紹介をしております。

なお、これらの内容につきましては、昨年5月以降、防災行政無線での臨時放送や、あと、市のホームページにも詳しく掲載をしておりますし、区長さん、町内会長さんへは5月の市広報に合わせまして、出水期を迎えるに当たって知っておいていただき

たいというような情報をまとめたような冊子といひましようか、資料をお配りをしておりますし、また、回覧もしていただいております。また、地域コミュニティのセンターのほうにも啓発ポスターを掲示をいたしまして、協力をいただいとるというようなことでございます。

それから、広報のほうにも4ページにわたって掲載、避難情報とかの非常持ち出し品だったり、情報収集だつたりに関する重要事項について特集の掲載をしております。今後もそういった機会を捉えて、しっかりと定着をさせていきたいというのが市の考え方でございます。

続きまして、2ページ目でございます。避難の考え方（基本方針）についてご説明をいたします。

まず、避難に関する基本方針ということで括弧をつけておるんですけども、これにつきましては、避難を検討する場合に、まず、自身の置かれてる被災リスクであつたり、お体の状況だつたり、生活の実態であつたり、単身であつたりとか、そういった高齢者だけで住んでらっしゃるというような状況等を踏まえて、避難のタイミング、それから避難の方法、それから避難先っていうものについて、様々な選択肢を持っておいていただきたいというのが市の避難に関する考え方でございます。

基本的にはそこに4点ほど上げておりますけども、安全な場所にいる場合や自宅2階で安全が確保できる場合は在宅避難をいただく。それから、自宅に被災リスクがあるんだけど、近所に安全で身を守る、安全確保できるお宅、お知り合いがいるならば、そこにご近所避難をいただく。そこでもなかなか安全を確保できない場合は、もうホテルに避難をしていただく。そういったようなことでございますが、もう一つ、車中泊というのも今やもう立派な、短時間であれば避難の手段というようなこともございまして、そういった選択肢を様々なタイミングで持つといひほしいというようなことでございます。

実はそこにちょっと下のほうに書いてございすが、これまで避難というのは、いわゆる避難場所、

指定緊急避難場所に避難するんだという一辺倒な考え方がずっと存在しておりました。それに対して、今言ったようなことを啓発してるというような状況でございます。

ちょっと中段以降に書いてございますけども、そうはいってもコロナの中、コロナ禍の中ということですので、なかなかコロナをゼロにする、いわゆる感染リスクをゼロにするということは難しいというようなことがございますので、そういった面からもいろんなところに分散避難をしていただくというような重要性について、今言いました4つの避難先というのも分散避難の方法ですので、そういった手段であったり考え方をしっかりと啓発していくとともに、これらの手段を使っても駄目な場合は、どうしてもやっぱり市の指定緊急避難場所にちゃんと避難をしてくださいという啓発もしっかり併せて行いたいというふうに考えてございます。

ちょっと下のほうに関連のホームページなんかのURLを載せております。

それから、裏面にはそういった分散避難の考えなんかをまとめた、3ページ目でございますが、私はどういったところに住んでるんだらうというようなところから始まって、矢印に進んでいったことで、自分の一番、比較的最適であろう避難の方法を表示をしているというのは、これも広報の掲載の記事の一部でございます。

続きまして、3番目の想定最大規模の浸水想定と指定緊急避難場所の取扱いについてご説明をいたします。

基本方針をそこに書いてございますが、市では洪水時の浸水想定に計画規模、いわゆる100年に一度程度と言われているやつで、2日間で流域平均降雨量が327ミリで堤防が決壊した場合というようなところが浸水の防災マップになるわけですけども、そういった降雨量を採用いたしまして避難場所を定めるというようなことをしております。

その理由といたしましては、もう1個あります想定最大規模という、1000分の1というやつですけども、これではもう豊岡盆地の大半が5メートル

以上の浸水深になって、逃げ場がない。要は市としてどういった避難先があるんだということをお示しすることができないほど、ひどい状況だというようなことがあります。

それから、そうかといって、じゃあ、広域に避難せっていったところで、例えばJR、バスとか、いろいろなこういう手段を講じて早めに避難するという計画自体が、まだそういったものもございせんし、そういったところで、じゃあ、どこに避難するんだというようなことになれば、西も被害に遭ってるかもしれません、南も被害に遭っているかもしれないというようなことから、なかなかちょっと現実的には豊岡としてはないのではないかというふうに考えていること。

それから、そうかといって、避難して高いところに行こうってしましても、やっぱり土砂災害の警戒区域が非常にたくさん指定されてまして危ないというようなことがございます。そういったことから、そういった考え方で啓発をしてきてるというような状況でございます。

ちょっと裏面に、4ページ目のところに、そういったことで想定最大規模で、じゃあ、対応できない避難場所もあるんじゃないかというようなことが考えられますので、(2)のところにちょっと記載してるような基準で運用しているというようなことでございます。

1つ目は、台風が上陸する際に900ヘクトパスカルを上回るような、上回るというか、それ以上の勢力で近づくっていうような状況だったりとか、あともう一つは、豊岡市が自主避難所を開設する、いわゆる災害がまだ来る前に、明るいうちに開設する避難所を開設するタイミングでもう既に气象台から計画規模を超えるような降雨が予想されるっていうようなことのコメントが出てるというような状況のときに、もうこの想定された規模に対応しない避難場所というのは開設しないということで、はなからもう開けないというようなことにしております。こういった情報につきましては、そこに7か所ほど対応していない避難所を掲載してるんです

けども、これは回覧だったり広報だったり、それから市のホームページだったり、あとは表示板に小さくですけども、この避難所は想定災害には対応しておりませんっていうようなことで、もともと防災無線等でそこは開きませんということをはっきり言いますので、そこに、開かないところに来るというようなことはあまり考える必要はないのかなとは思っておりますが、そういった啓発をしてるというような状況でございます。

下にちょっと4ページ以降、ちょっとホームページの紹介記事なんかを載せておりまして、非常にその対象施設がどれくらい浸水するんだ、だから駄目なんだというようなことがあって、対象地区はどこで、近隣の指定緊急避難場所はどこっていうようなことを示させていただいております。なかなか高齢者の方、じゃあ、このホームページを見て、判断ができるかというようなことが当然ありますので、そういった場合、やっぱり地域コミュニティの力といたしまして、やっぱりお隣近所で教え合うとか、自主防災組織の皆さんが啓発のときにちょっと声をかけていただくとかというようなことがやっぱり期待されるのかなというようなことがございます。

それから4番目に、5ページの下の方ですが、過去の災害についてのことをちょっと書いてございます。避難実績なんですけど、実は幸いに過去3年間、避難所で避難をされたというようなことはありませんでした。大きな災害があまりなかったというようなことがございます。実はちょっと、そこに書いてございますように、2018年の10月の24号以降というのは、避難所をそもそも、自主避難所以外は出しておりませんので、そういったことが避難者がいないというようなことでございます。

6ページ目を見ていただけたらと思いますが、特記事項といたしまして、2021年の8月13日、これ大雨、長雨に伴って土砂災害の非常に危険があるというようなことで、气象台からも呼びかけがございまして、自主避難所を開設したというようなのがございましたが、避難者はおりませんでした。こ

れは短時間といいましょうか、夕方から翌朝までというふうな短時間でしたので、特に自宅の2階に、山とは反対側におられるというようなケースが多かったのではないかと推察されます。

イでございますが、これは雨ではなくて、また後からあるかもしれませんが、雪の関係で実は2020年12月、2021年12月の大雪で、竹野南地区のほうで長時間停電したというようなことがございまして、暖を取っていただいたり、シャワー等を使っていただくというようなことの衛生的な配慮の観点で、竹野南地区コミュニティセンターの開館時間を延長して、受入れの対応に地元のほうで当たっていただいたんですけども、避難者はいなかったというような状況でございます。

それから、5番目でございます。避難所運営における課題と対策ということで、私のほうから、まず全体的な主なことをちょっと先に説明をさせていただきます。

そこに書いてございます主な課題ということで、アといたしましては、市の職員を派遣できる避難場所が限られてるということ、そのとおりでございます。イといたしまして、備蓄物資、スペースともに限られるというようなことがございます。ウといたしまして、コロナ禍にあつて、3密回避のために避難者の受入れスペースというのにも限られてしまうというようなことで、コロナの関係でやはり、もともそれほどでもない施設が分散して避難をいただかないといけないので、どうしても場所が限られるという、もう本当物理的な問題がございました。ちょっと先にこの点につきましての課題への対策ということで説明をさせていただきます。

避難所、そこに書いてございますように、避難所の運営に当たりましては、もう早い段階からやはりその施設、職員がなかなかいません、1人、2人、3人ぐらいのレベルですので、早い段階から施設管理者の方や、もう本当に健常な避難者の方に協力をいただくというようなことが必須なのではないかと思っております。避難者が少なければそんなことはないと思うんですけども、やはりたくさん出てきますと

いろんな配慮を必要とする方も来られますし、男女それぞれみたいなことになってしまいますので、そういうところには配慮するように地域の方、顔見知りの方なんかにも声をかけて協力をいただくというようなことが前提になってこようかなと思ってます。

実はこういったことについては2016年の熊本地震なんかでも、名前を上げましたらあれですけども、益城町なんかの事例を見てますと、市の職員が冒頭の10日間ぐらいつと避難所運営にかかり切りになりまして、結局罹災証明の発行だったり、家屋の被害認定調査だったりって、そっちの被災者の方への支援の大本となる罹災証明の発行に非常に時間がかかってしまったっていうような反省がある中で、どの町も、今、スタンダードになってきてる考え方ではないかなというふうに考えております。

それから、もう一つ、避難者が自ら持参をするものは持参をするというようなことを次のページにちょっと書かさせていただいております。これはものを施設に集めるのではなくて、足らないものは支援をいただいて、全国から救援を待つっていうようなこともございますが、待つ間どうするのかというと、自前の備蓄物資を、それから、市とか県とかの備蓄物資で対応していく。ましてや、それぞれ個人さんによって非常持ち出しに必要なものというのは変わってきますので、それを全て行政のほうで賄っていくというのはまず無理ですので、そういった考え方をやはり浸透させていかななくてはならないのではないかなというふうに思ってます。

また、あわせて、避難スペースなんかの確保、分散避難の啓発っていうのもしていったって、もともと少ない避難所のスペースを何とか分散避難によって広くしていくというふうなことを考えていく必要があるのではないかと考えております。

全体的なことはちょっと私のほうから説明いたしました。あとは各振興局の状況のほうお願いいたします。

○委員長（岡本 昭治） はい。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） すみません、城崎振興局地域振興課の谷垣と申します。委員の皆様には、5、避難所運営における課題と対策（振興局）というふうなものをお開きいただけたらというふうに思います。よろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） それでは、この1ページでございます。先ほど防災課のほうから説明があった点と重複する部分も多分でございますけれども、城崎振興局からは2項目の課題と課題への対策を記入しております。

まず、主な課題の1点目といたしましては、コロナ禍での3密回避のため、使用できるスペースが限られるということでございます。その内容の一例としまして、コロナ陽性者や濃厚接触者の判定が社会経済活動継続というふうな観点から、その都度若干変化していくと。したがって、対象者の職業等によりまして、その取扱いに差があるということが一つの課題として浮かび上がってまいりました。あわせて、新型インフルエンザ等の感染リスクが高い時期における避難所対応についても、やはりこのコロナ同様、検討しておく必要があるのではないかなというふうにございます。

次に、2点目としまして、主要道路の冠水及び内水対策を課題としております。

この2項目のそれぞれの対策として、まず、1点目のコロナ禍並びにコロナ以外の感染リスクが高い時期及び病気の対策といたしましては、やはり専門的な知見をお持ちで、あわせて、適切な指示を仰ぐために保健所及び医療機関などの関係機関との連携強化を進める、このことが今後においてもより一層大切ではなかろうかというふうに認識しております。

次に、主要道路の冠水及び内水対策でございますけれども、城崎・港地域におきましては、一部の地区を除いて、大半の地区が豊岡市内の他の地域と比較して、海拔が極端に低いという特徴がございます。道路冠水の現状として、城崎・港地域へ向かう主要道路でございますけれども、円山川の左岸側ではJR

玄武洞駅付近、それから、また逆の右岸側では城崎町にあります、楽々浦という最下流の地区なんですけども、ここの県道が冠水してしまいまして、早い段階で通行止めとなります。そして、あわせて、非常に長い間通行できない状況というふうなことになるってしまいます。

また、道路は以上のような状況でございますけれども、低い地区の例として、城崎の温泉街、それから港地区の小島、瀬戸、気比、この地区等につきましても、内水によりその町なかを流れている道路が冠水するケースが非常に多くございまして、各個人で移動しようにも動けない状況が過去発生したというふうなことでございます。

したがって、大雨及び洪水が予想される場合の災害時の応援職員を含めた職員招集並びに住民の方への避難場所への避難については、早い段階での招集、あわせて、周知を行うように努めているところでございます。

提出させていただきました資料の中ほどから下にその他参考事項と記入しているものがございます。これ、毎年我々職員、全職員で防災訓練を行うわけなんですけれども、その後の反省会、いわゆる問題点の抽出でありますとか検討を要する事項を協議した中で、避難所の運営に関係した部分を記載したものでございますので、また、ご清覧いただけたらというふうに思います。

城崎振興局から以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 竹野振興局。

○竹野振興局地域振興課参事（山根 哲也） こちらも重なる点がありますが、竹野振興局としては主な課題として3点上げております。

まず1つ目、アの避難所の物資保管スペースの不足があります。毛布、食料、簡易トイレ、コロナ対策パーティション等、多岐にわたり、避難所内だけで保管スペースは確保できないということがあります。

2つ目にイとして、避難所配置職員との情報共有の課題があります。職員間の情報共有手段は避難場所となっているコミュニティセンターの事務

室のファックスの活用と職員個人のスマートフォンのLINEアプリで情報共有をしているところですが、一部の避難所では個人情報等が事務所内に保管されており、事務所担当職員が事務所に入ることには抵抗があるというようなことがございます。

3つ目にウとして、コロナ禍での避難者の動線確保があります。コロナ禍での災害時、発熱者等のコロナ陽性の疑いがある方が事前連絡なしに避難所に来られた際、一般避難者との動線の分離が難しいということがあります。

これらの主な課題の対策として、（2）のところなんですけど、1つ目の避難所の物資保管スペースの不足につきましては、アとして分散保管ということで、避難所最寄りの消防団車庫等への分散保管をしております。

2つ目の避難所配置職員との情報共有につきましては、イとして、施設管理者との合意形成ということで、施設管理者と避難所場所使用時についてのルールを改めて合意し、徹底しておくということで、例としましては、避難所の開設時には重要資料等を別室で保管するなどをお願いし、依頼をしておるところでございます。

3つ目、コロナ禍での避難所動線確保につきましては、ウとして、豊岡保健所の情報共有の徹底というふうなことでして、豊岡保健所からの濃厚接触者、陽性者等の情報連絡も徹底を改めて要請し、コロナ陽性疑いのある方については、一般避難者との動線、部屋の分離をしております、竹野庁舎2階にある竹野地区コミュニティセンターへ来ていただくことで対応したいというふうに考えておるところでございます。

竹野振興局は以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

日高振興局。

○日高振興局長（小谷 士郎） 3ページ目をご覧くださいと思います。内容的にはほかのところとかぶるところがあるんですが、日高の主な課題として、2点上げております。

アとして、指定緊急避難場所の情報収集機器

の不足というのがあります。これは2018年の7月豪雨のときに10か所に139人ほどの避難者を受けたことがあります。このときに、夜だったということもあって、音がまずない、情報が取れないってこういう意見がたくさんいただいています。特に避難者の方は高齢者であったり体の不自由な方が多かったということから、スマホは持つとられるんですけど、なかなかスマホを使いこなせないというような方で、できればテレビとかラジオが要るんじゃないかなっていうふうなことが問題がありました。

2つ目としましては、このコロナの関係でもあるんですが、発熱者等と一般避難者との動線がなかなか分離できないと。一度に来られたときにどう区分けしていくのかっていう、いろいろとシミュレーションはしてはおるんですけど、なかなかいい解決策が見つからないことです。

それで、主な課題への対策としましては、1つ目は、非常用持ち出し品の啓発徹底と避難所の集約というのがあろうかと思います。避難者については、非常用持ち出し品として、ラジオなど、できるだけ持ってこれるものがあったら持ってきてほしいというような啓発をしていきたいなというふうに思っています。

さらに、これはまだどうなるか分かんないですけど、どうしても、携帯は持つとられるんですけど、Wi-Fi的なことが、いわゆる通信の制限をされてる方というのが結構ありまして、Wi-Fiみたいな設備が要るのかなというようなこともあります。さらに、職員についても同じなんです。お金がかかるということで通信制限をされてるんで、どうしても職員間のやり取りは個人の携帯ですということがあるんで、そういうことも合わせますと、やっぱりWi-Fi的なことが要るのかなというふうに思っています。また、明らかに避難生活が長くなると予想される場合には、そういった通信環境も整ったところに移動していただくというようなことも考えたいと思っています。

2つ目には、安全な友人、知人宅やホテル等を活

用した分散避難の徹底啓発。ちょっと具合が悪いなというような場合にはできれば、先ほども防災課からもありましたけど、分散避難をしていただくという、そういった選択肢を徹底していきたいなというふうに思っております。

日高振興局からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

出石振興局。

○出石振興局地域振興課長（今井 謙二） 出石振興局から主な課題として1点上げさせていただいております。

他の振興局と同じことにはなりますけども、コロナ禍の中での避難所の対応が難しいということを感じておりまして、このことは、避難者が増えれば増えるほど、困難になってきますので、課題に上げておりますように、日頃から在宅避難とか分散避難の周知を徹底するという対応を取っていくということをしておりますし、あと、避難所内では段ボール間仕切りを活用してスペースを空けるとか、あと、避難者が接触されたところの消毒作業を小まめに行うとかの対応をしていくということを考えております。

出石振興局からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） 最後に、但東振興局。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 但東振興局におきましても、先ほどの防災課、それから各振興局と同じような課題を抱えております。

まず、避難場所の物資の保管スペースの不足ということです。避難所におきます非常用の物品、これを置く備蓄のスペースがどうしても避難所の中では確保できない部分があるということ。

それからもう1点は、コロナ禍での避難場所での対応ということで、避難場所、狭い空間に多数の方がお越しになります。このコロナウイルス感染が心配される中、感染症対策を限られた職員で全部賄わなければいけない、こういった点に少し不安を抱えているものがあります。

それから、先ほど申しました避難所ですけども、3密回避のため、使用できるスペースが限られてく

るということも少し課題となっております。

それから、その課題への対応としましては、先ほどもありましたが、非常時には避難者が自ら非常用の持ち出し品を準備して集まっていただくようお願いしてるところでございます。

また、避難場所における分散避難対応の強化ということで、避難所内では段ボール等間仕切りでスペースを確保すること。それから、小・中学校の避難所にありましては、学校のほうに対しまして、特別教室など、さらなる教室、もう少しスペースをたくさんというふうなお願い、協力を行っているところでございます。

但東振興局は以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

どうぞ、はい。

○防災課長（原田 泰三） すみません、まだ続きがございます、長くなって申し訳ございません。

6番目に、今度は豊岡市、9ページでございます、要援護避難者等避難促進事業補助金の制度内容及び利用実績についてでございます。

まず、1番目の制度内容ですけども、そこに書いてございますように、タイミングは自主避難所の開設、警戒レベル3が発令、その解除があるまでというふうな期間を対象に宿泊施設に、事前に登録いただいた方に泊まっていただくというようなことで、対象者はご本人様と付添いの介助者の方1名ということでございます。対象経費、宿泊経費については、7,000円という上限で10分の10、それから、あとは移動に費用が要るだろうということで、3,000円ですけども、こちらについても助成をするというようなことでございまして、対象の方というのはその下の利用実績のとこになしと書いてございますが、登録いただいた方ということで、15人中11人の方というようなことでちょっといただいております。そこに、表にありますように、河川沿いの家屋倒壊危険区域であったり、あと、土砂災害特別警戒区域に隣接している方とかというようなことを対象に、11組といたしまして、11世帯の方から申込みをいただいたというよう

なところでございますが、何回も言いますけども、災害がなかったために利用実績がなかったということでございます。

その裏にちょっと、またチラシといたしまして、呼びかけでお配りをしていく周知のチラシをつけておりますので、またご覧いただけたらと思っております。

それから、12ページ目でございます。7番目といたしまして、マイ避難カードの制度内容及び普及の方針ということをお尋ねいただいております。

まず、制度内容なんですけども、とにかく一人一人の逃げどき、それから逃げ先、さっきのいわゆるいろんな選択肢ですけども、そういったものを定めるカードというのを作成の促進をしているというようなことでございます。いわゆる避難行動版のタイムラインみたいなものでございます。要はどのタイミングで誰と何を持って逃げるかということを決めていただくというような内容でございます。

(2)の普及方針といたしましては、これも各區ごとにやっていると、本当に何年かかるか分からないというのもございますので、せっかく地域コミュニティに防災部っていうのがどこの部署も、コミュニティもございますので、その単位で取組を各區に持って帰ってもらって広めていただくという取組をしております。各區に持って帰って説明してもらって、だから、もうその防災部のリーダーの皆さん方は各區に帰ったら防災リーダーとして説明いただかないといけないという任務を負っていたという状況でございます。

(3)の取組実績ということで、これまで3か年にわたって進めてきました。ただ、1年目の城崎地域、奈佐地域については、まだこのマイ避難カードの徹底といたしまして、趣旨というのがいまいち、まだ徹底ができてないというようなことがございまして、また改めて、まずは投げかけていけないと思っておりますが、少なくとも2020年、2021年度に取り組んでこの地区におきましては、今後、この取組に基づいて、いろんな対策が取れていくのではないかなというふうに考えてご

ざいます。

4 番目に取り組の強化の工夫ということで、今言いました、特に事例を挙げて恐縮ですが、中筋地区とか八条地区につきましては、この2022年度、新年度に入りまして、地域コミュニティ組織が促進主体となって、マイ避難カードの様式をいま一度、また全世帯に配布をされ、市による出前講座なんかを踏まえて、本気になってといいたいでしょうか、本気に取り組を進めていかれるというようなことで、全世帯のマイ避難カードの完成を目指して動かれてるというふうに聞いております。

13ページ目、14ページ目につきましては、各地区の取組だったり様式だったりをちょっと示させていただいておりますので、ご清覧をいただけたらと思っております。特に14ページ目に八条地区の取組を書いているんですが、これはもう実践編ということで、実際に誰が、さっきのマイ避難カードじゃないですけど、誰が、いつ、どんなことするということを、今のコミュニティの防災部会さんと区長さん方で決めていただきました。一応下、一番最下段にそのことが書いてございます。それを楽しみにしてるというのが今の防災課の状況でございます。

説明が長くなりましたけど、以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質問等を受けたいと思います。

西田委員。

○委員（西田 真） ちょっと何点か、たくさん説明されましたんで、何点かお聞きしたいと思いますけど、コロナ禍で本当に避難も大変だと思います。それは皆さん方もご存じのことだと思いますし、当局も市民もその辺は、本当に災害があったときにどこに逃げたらええんだろうって、逃げても、避難場所に行ってもコロナの心配があるから逃げれないということも多々あると思います。ですから、在宅避難とか分散避難とか、そういうことをもっともっと周知する必要があるかと思っておりますんで、その辺も重点的にやっていただきたいと思いますし、359自治会があって、風水害とか津波とか、

隔年でされとるんですけど、その辺の参加自治区があんまり増えていってないかなと思ったりするんですけど、数字的には。その参加しない地区の理由みたいなんが把握できとったら、その辺も押さえていただきたいと思いますし、この風水害時に宿泊施設を補助とか、そういうのは説明があったんですけど、これはどういいますんかいね、取りあえず試験的にされとるんか、今後こういうことをもっともっと制度化されようとしているのか、その辺も含めてお尋ねをしたいと思いますし、備蓄品を置くスペースというのが少ないとかいうこともお聞きしたんですけど、それは工夫で、先ほどもありましたように、空き教室やなんかいっぱいありますし、学校も閉校とかそんなもありますんで、そういう地域のために閉校したところも使うのも一つの手段だと思っておりますんで、その辺の活用も各コミュニティ、自治区と相談しながらやっていただきたいと思っておりますし、国交省が各橋脚に水位の、危険水位とかいろいろとあるんですけど、今、豊岡市がやっこのと何か連動しとるようなことがあるんでしょうか。その辺も含めてお尋ねをしたいと思います。

ちょっとようけ質問しましたけど、よろしく願います。

○委員長（岡本 昭治） ちょっとたくさんありましたけども。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） すみません、委員、最初の参加しないところが多いじゃないかというのは、訓練とかですか。

○委員（西田 真） そうです。隔年でやっとなられます、隔年で全区を対象に風水害とか地震災害とか、その辺で8月第4日曜日に毎年、市主催でされてますね。それで参加されてない自治会も相当数あると思うんですけど、その辺もやっぱり自治会も参加して、いざというときのためのことです、自分自身のことですんで、その辺は説明を上手にして、ぜひ参加していただくように促していただきたい、その参加しない理由が把握できとったら教えていただきたいということです。

○委員長（岡本 昭治） はい、どうぞ。

○防災課長（原田 泰三） 今の市民総参加訓練、委員おっしゃられましたように、地震、風水害ということで隔年でやっております。参加率は平成の終わり頃に初めて市民総参加に向けてやったときは、本当に9割以上の区が参加いただいたということで、その後やはりちょっとコロナ禍の関係で八十数%でずっと今推移してるというような状況でございます。ただ、今回、この数年、2年されてない理由というのはもうコロナで密になりたくないというようなことが非常に多いということで、もうこの2年、80%台なのはそれが大きな理由になります。ですけども、それまでっていうのは、とにかくその日にどうしても無理だというような区も当然ございますので、ほかの日に市民総参加訓練と同じような内容の狙いで取り組んでくださったところというのは訓練の参加ということで認めておりますので、ほぼほぼ本当に小集落、小さな集落でなかなか、もう高齢者ばかりでみたいなところを除いては、結構な率で参加をしてくださってるのではないかなというふうに思ってます。

ただ一方で、そういった高齢者の多いところというのはなかなかいろんな取組というのが難しいというようなところにつきましては、もうはなから、何ですかね、最低限、安全を守る行動をしてくださということで、2階に上がってもらったり、風水害の場合でしたら、地震の場合というのはいつき避難場所に行けるかどうか、ちょっと難しいところもあるかもしれませんが、取りあえず顔を合わせて、安否の確認というか、平素の挨拶になってしまうかもしれませんが、そういうような取組を通じて、コミュニケーションを持ってもらおうというようなことというのも、いろんなやり方の工夫として紹介なんかしております。あわせて、参加がたくさんになるようにいろんな各区での取組を、A区ではこんなことやってます、B区ではこんな取組をこんな工夫してされてますというようなことも結構積極的に区への事前の案内ですとか、あと、ホームページだったりとかで啓発はしてるつもりですので、引き

続きそういった取組を通じてしっかり、参加率を確保するというよりは、正しい避難行動を取っていただくための理解を深めてもらいたいというのが最終的な狙いなので、そうなるようにしたいと思っております。

それからあと、ホテル避難なんですけども、試験的というようなことです。正直、この一、二年というのは被災がなかったので、試験ができておりませんので、あくまでも検証したいというようなことで、対象者はある程度絞りまして、さっき言いました土砂災害特別警戒区域、それから河川沿いに住んでらっしゃる、特に災害リスクの高い、かつ個別避難計画ができてない方というのに限定して、そこのおられる区に、区長さんとか自治会長さんにちょっと、この方一回お試しいただけませんでしょうかというようなことで声かけていただいて、その結果がこの11世帯というようなことでございますので、ちょっと災害がないですので、今年も引き続きちょっとテストケースということで、ある程度絞ってというようなことを考えてます。ただ、これが、最終の目標はお金を補助しなくてもホテルに避難していただくというのが最終形ですので、少なくともそういった検証ができる間は、例えばもう少し上限を緩めてというようなことも考えられるかもしれません。財政のほうとの協議が必要ですけども、そういった対策で、ある程度見えてくるまでは検証が必要なのかなという、今、考え方でございます。

それから、備蓄の関係につきましては、今出ましたけども、確かに、空き教室というところとちょっと失礼な言い方かもしれませんが、そういった場所というものもあるにはあるんだとは想像はするんですけども、廃校になった学校に物を置くというために貸してくれというのはなかなかちょっと難しいというようなことがございまして、今、ちょっとご意見、お話があったようなスペースへの分散だったりとか、あと、非常持ち出し品の徹底、持ち出しの徹底をしていただくことで検討したい。

あとは、本当に3日、4日あれば、全国から今、プッシュ型支援ということで、支援物資も届いてま

います。陸走が駄目なら空輸でも来るような、今、時代ですので、あまり全ていろんなものを備蓄するという考えより、餅は餅屋でということじゃないんですけれども、そういったところから支援をいただきながら何とか長らえていくという考え方が市の考え方なのかなと思ってます。

それからあと、国交省の橋の橋脚なんですけど、あれ実は豊岡市のほうでここに設置してくれということで以前かなり数を増やして設置をしていた、もともとは国交省が試験的にやられたのかもしれませんが、その後、豊岡市でも効果的だということで、要望して設置をしていただいたんですけど、今ではあまり橋のほうに見に行っていってしまうというようなことがあって、夜とかに見に行かれても危険だからということで、今はその要望に対しては、もう今、設置についてはちょっとトーンが下がってるというか、そういうような状況だというふうに私たちは認識しております。

以上でございます。

すみません、それが警戒レベル云々なんですけど、あれはもう色で分かれてまして、やはりちょっと今、警戒レベル何ぼというような数字でリアル、本当にイコール表記になってるかどうか分かりませんが、いわゆる水位によって、避難判断水位とか氾濫危険水位とか氾濫注意水位とかっていう水位で分けております橋脚の印でございますので、一応この警戒レベルに合わせまして、例えば氾濫注意水位であれば高齢者等避難、氾濫危険水位であれば4の避難指示ということで、一応リンクはしてあるというふうなことでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） すんません、いろいろとありがとうございました。

国交省のほうで出水時に川に行くこと自体がそもそも危ないのは危ないんですけど、やっぱり近隣の付近の住民からそういう、どういいますか、表示してあるもの見て、いや、危ないなと、避難せなあかんっていう方もたくさんおられますんで、その辺はこれとリンクしてやっていただくのがベストだ

と思いますんで、引き続きその辺は、橋脚に貼ってあるやつが見えにくくならないように、その辺は国交省のほうにも、古くなったら貼るとか、その辺の要望はしていただきたいと思っております。

そして、もう1点だけ、要援護者の避難ですけど、以前、区長さんとかその辺からも個人情報の関係でなかなか教えてくれない。自治区ではそういう要援護者を避難させたいと、ほんで、事前にその辺の情報を教えてくれというても、いや、個人情報ですからって、災害のときに個人情報なんか関係ないやろ、そんなもん、要援護者を必ず、命が、人命が大切だから、その辺は割り切ってそういう情報をしっかり地区のほうに情報提供をしていただきたいということもあったんですけど、その辺は今も変わりませんか、どうでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今の個人情報っていう話がございますんで、一応、市の要援護者名簿に基づいて作られている名簿というのは、基本的に本人さんの同意があってこういった情報を開示してもいいですよというようなことの下に手続をされて、それが区長さんだったり、民生委員さんだったり、消防団の皆さん方に開示されてるというような状況でございます。

ただ、今の情報の名簿というのは、本人さんがどういった障害を持っておられて、どういった支援が欲しい、緊急連絡先が誰だとかいうようなことが書いてある情報で、住所とか書いてあるんですけども、ただ、私たちが先ほどこちょっと説明した要援護者の個別避難計画というのは、要は個人情報云々かんぬん言っとらないで、私はもう私らの区でこの人を助けるわって言って、名簿に書いてらっしゃらない方なんかもちろん個別支援計画つくってらっしゃる区もございますし、何ですかね、要援護者の名簿のほうではなくて、個別支援計画のほうは誰が誰をどこにいつ連れていくということですので、より誰が、例えばAさんをBさん、Cさん、Dさん、Eさんとで運ぶとか、どこに運ぶ、いつ運ぶというようなことが具体的に書いてある計画になりますので、

そちらのほうにつきましては、本当に地区のほうでやっちゃう、顔見知りのおちゃんがやっちゃうみたいな感じでつくってくださってるので、あまり個人情報云々かんぬんというのは言われたいです。ただ、要援護者名簿自体というのはやはり非常に、どういった障害を持ってるのかというようなことが書いてございますので、あまり直接避難行動とは関係ないような、ちょっと個人的なことも書いてあるので、やはりそちらにその情報というのは注意して関係の方にお示しするというような必要も出てまいりますし、別に何ですかね、コピーしてはいけなとかっていうのではなくて、避難、この方を、Aさんを必ず私は避難するであろうという、そのスタッフの方というのには共通して持つといってもらわないと意味がないですので、そういった方には持っていていただいて結構ですという説明をさせていただいてるので、あまり個人情報だからもう区長さんが何か金庫にしまっておくみたいな、そういうのでは今はなくなってるというふうに認識しております。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今確認させてもらったのは、区長が金庫しまうとかじゃなしに、行政のほうからその提供がなかなかしてくれないと、そういうことを個人情報だから提供をしてくれないとか、そういう情報を以前お聞きしたんで、そのことを聞いとるんです。いろんな地区によってはこの人が、先ほど言われましたように、誰と誰と誰がどこどこに連れていくとか、そういうことを決めとられる地区もあるというの聞いておりますけど、そういう災害があったときに、個人情報だからその情報は提供できないとか、そういうふうなことで、事前にやっぱり情報を持つとらんと、各区長さんが。いざいうときに、突発的に何かあったときに行政に聞いとったって間に合わない話ですからね。ですから、そういう要援護者のリストは、各区だけの話ですから、区民だけの要援護者のリストを出していただいて、それを個人情報だから出せないとかいう話が以前あったということがあったんで、ちょっと確認をさせていただいたんです。その辺は、各区の区長さんには情

報提供をされてるということによろしいでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今おっしゃられました区長さん、それから民生委員さん、それから消防団、この方々にはそういったもの、共通の名簿をお送りさせていただいてまして、年2回ですかね、更新もさせていただいてるというような状況で、ですので、区長さんから、また次の人、その次の人っていうようなこの避難スタッフと関係ない方ってなると、やっぱりちょっと問題があると思いますけど、先ほど言いましたように、避難をするときに支援をするという可能性のある方というのは共有しておいて全然問題ない。ただ、それを別のことに利用されないようにしっかりと厳重に管理をしないとイケないという趣旨だと考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 西田委員。

○委員（西田 真） 今確認させていただきました。行政としては、各区の要援護者には、各区長さんには情報提供されとるということを確認させていただきましたんで、それはしっかりと今後もやっていただきたいということโดยしくお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（岡本 昭治） ほかにございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 簡単なこと、1つだけ。最後出されたマイ避難カードというのは、これは大きさはどんなもので、ふだんはどこにどうして保管するのかな。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） このマイ避難カードというのはA4の紙を上記記入例が書いてございまして、切り取り線が書いてあって、ミシン目がちゃんと入ってまして、下が空白になってるというようなものですので、このものずばりA4なんですけども、実際切るとA5といいましょうか、そのサイズになるというものでございます。

皆さんどういった啓発をというようなことなん

ですけれども、一応、私は誰が助けに来るというのを知っといてもらわないといけませんので、なるべく目立つ、例えば冷蔵庫に貼っておくとか、そういったような形で、そういうようなことでございます。これ、マイ避難カードですので、私が助けに来てもらうんだけど、誰が来る、誰と助けに行くというように書いてございますので、いわゆる一般の個人個人の方ももちろん利用できるんですけども、要援護者の方でも使えると。ただ、要援護者の場合は助けてきてくれる方が誰なんだということは知っておかないといけませんので、そういったことが分かるように自分で持ってるというようにことでございます。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 大きさはこんなもんだね。

○防災課長（原田 泰三） はい。

○委員（村岡 峰男） 冷蔵庫に貼ってけっというんだけど、冷蔵庫はようけ貼ってあって、助けにきてくれても分からへん。と感想。

○委員長（岡本 昭治） 大丈夫ですか。よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 避難行動の課題というのはたくさん聞かせていただきました。特に各振興局のほうはコロナ対策というところに非常に難しいというように話、特に後で職員としていろいろとしなければならぬということがある中での感染症というのは、場合によったら致命傷になりかねないのかなというふうにも見ます。そういう意味では、先ほど原田課長言われた中で、健常者の方の支援というのをしっかりできる体制をつくっていかねければならぬというように話があったんですけども、それはイコールボランティア活動というところでの組織化、ある程度市がやっていくのとともに、市民もしくは市民以外の方がそういう、恐らくタイムラインで初期のときとずっと長くなっていくときと、場合が変わってくるとは思いますけれども、そういう意味での取組というのは、今現在、何かされてるこ

とっていうのはあるんですか。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今の取組なんですけれども、具体的に取組をと言われますと、各区で区の会館なんか避難場所になったときには、区のほうで運営してくださいよってというようにことで、簡単なマニュアルを提供したりをしております。

それから、市の避難所の運営マニュアルの中でも、やっぱり自治会長さん、それから自主防の方々、防災士さんなんかもおられたらというようにことで、いろんな方をそのときに避難所で確保させていただいて、そういった方に声をかけて、避難所自治組織みたいな、運営組織みたいなを早急に構築するというようなことをマニュアルの中に記載をさせていただいておりますので、日にちがたてばそういった動きをするんだという認識にはなっております。

それから一方で、そのボランティアスタッフの関係なんですけれども、まだまだ全体的にはそういったものではないんですけども、例えばここにもちょっと記載をしております、中筋コミュニティなんかは避難所運営マニュアルというのを中筋コミュニティで作成をされて、区長さんだったりとか民生委員さんだったり、自主防の方だったり、それから女性、男性、分け隔てなく運営に関わって行って、自分たちで避難所運営していくんだっていうためのマニュアルを作成を、一昨年ですか、されております。訓練もされております。

また、新しいところでは、小坂地区がボランティアの組織を立ち上げられまして、そういった方々なんかも、もちろん災害のときの土砂なんかの、買い出しなんかのボランティアが最初の発災時のメインだと思うんですけども、そういった避難所運営だったりとか、そういったことにつきましても、またご協力いただけるというように話ができるのではないかなというふうに考えておるところでございます。主なところではそういったところが今、大きな動きなのかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） 今、特に動きとしては避難所運営をそれぞれの地区でされるというのは非常にいいことだなと思いますし、ぜひ各コミュニティでそういう取組を広げていていただきたいというふうにも思います。

また、災害時には、やはり例えばニュースなどで報道されたときには、全国、場合によったら近畿圏の方から受入れがあるんだったらすぐ行くでっていうような声もあると思いますし、そういう意味では、情報発信の在り方っていうところがやはり非常に大きいのかなと思います。その辺はまだなかなかあっていうところあると思いますけども、ぜひ取組としては進めていていただきたい。

もう1点、先ほどの避難所で中筋のコミュニティなどはそういう意味ではボランティアとしての動きがどんどんできるようになってくるっていうふうに思いますから、兵庫県なんかが大規模な災害のときには、カウンターパートっていう形でやってるのを豊岡市内で、特に豊岡がついてても、但東のほうは全然平気というようなことは十分考え得ると思いますから、そういう取組も考えてはどうかなと思いますけど、いかがお考えですか。

○委員長（岡本 昭治） 原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 具体的にまだそういう検討というのはないんですけども、今、委員おっしゃられましたように、やっぱり被災をしてない地域の人間が被災地を支援するというようなことの取組というのは当然あります。豊岡市役所でも災害の派遣のときにはチーム派遣ということで、チームでその振興局に職員が行くんですけども、やっぱり被災をしてないところ、これはコロナもそうかもしれませんが、応援をし合うようなこと、風土というのが非常に大事だと思いますので、地域ももちろんそういった動きになるように、今後何らかの検討はしていけないといけないですし、市職員自身がやっぱりそういう気持ちになって対応するというのも非常に大事だなというふうに思いますので、ちょっと一度勉強させていただけたらというふうに考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 清水委員。

○委員（清水 寛） なかなか今からの話だと思いますけども、やはり職員も減ってきて、負担もってというような話がある中で、市内全域でしっかりそれぞれで支え合えるっていうことが必要かなと。まず、自分の身を自分で守るっていうこと、その先に、やはり誰かの身を守るということがあって、そのために自分の身をまず守らなければならないっていう話でないと、やはりいけないのかなと思いますので、そういったことも念頭にしっかり取組をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

ございませんでしょうか。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 城崎振興局さんの主な課題というアのところなんですけど、最初にコロナ禍での3密を避けるためってところで、この後の文章の意味が、ごめんなさい、ちょっと僕分からなくて、ここを説明していただきたいっていう点と、コロナ陽性者や濃厚接触者の判定が社会活動継続の観点から対象者の職業等により取扱いに差がある、ちょっとここ、ごめんなさい、この文章の説明をいただきたいことと、もう一つ、避難所にモバイルバッテリー、電池式でもいいんですけど、そういったようなものが常時備蓄されているのかどうか、この2点をちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○委員長（岡本 昭治） 城崎振興局、谷垣課長。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） 今、森垣委員さんのほうからご質問のありました、「コロナ陽性者の濃厚接触者の判定が」の次の「社会活動継続の観点から対象者の職業等により取扱いに差がある」これの意味とは何ぞやというふうに理解させていただきました。

まず、コロナが非常に感染が拡大の際には、もうどなたも、とにかくコロナに感染したらもう何週間とか、あるいは10日とかっていうふうな縛りの中での要請というのがずっとなされてきた経過があると思います。でも、そうなると、例えば医療従事者でありますとか、学校の先生でありますとか、い

いわゆるソーシャルワーカーでしたっけ、ソーシャルワーカーさんあたりですよ、その方々をあまりにも長いことそういうふうにとらえておくと、様々な福祉サービスが低下する、あるいは医療現場が混乱するっていうふうなことで、その方に対してはたしか一定の感染予防対策さえしておれば、我々一般人よりも短期間で、何ていうかな、仕事に復帰できるっていうふうな状況に変化したと私は認識しています。その意味合いで、この表現を使わせていただきました。もう少し今言ったようなことを網羅して表現すればよかったんですけども、ちょっと一把一絡げ的な表現で大変ご迷惑をおかけしましたけれども、趣旨としてはそのような趣旨でございます。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） すみません、モバイルバッテリーなんですけど、ちょっとすみません、今、手元に資料がございませんので、また改めてちょっと提供させていただきたいと思っております。

○委員長（岡本 昭治） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） 停電等になりましたら、恐らくその場におられる職員さん、もう絶対通信手段、それから情報収集ではこういったものやスマホが絶対に必要になると思いますので、それが充電できる、発電機はあると思うんですけど、発電機からスマホでっていうわけにいかないと思いますんで、そういった乾電池でできるモバイルバッテリーがあるだけでも、職員さん随分長時間にわたって活動できると思いますので、もしよければそういったものも備蓄されたほうがいいかなと思いますんで、以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

そうすると、私のほうから1点確認させていただきます。

2022年ですから、令和の4年の1月22日に新聞に、神戸新聞なんですけども、全国の指定避難所の3割が浸水区域にあるというようなことで、国はやむを得ず浸水区域内に避難所を置く自治体に対し、安全確認などの対策の徹底を求めたっていう

記事があったんですけど、これは求められたんですか。その求められた内容に対して、豊岡市がどう対応したとか、何か分かりますか。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） すみません、お待たせしました。豊岡市の基本的な考え、今のちょっと通知について、その通知が来てるかどうかって、ちょっとすみません、今、定かじゃないんですけども、もともと豊岡市につきましては、やはりこの地形ですので、たとえ浸水が、例えば1メートル浸水するとかっていっても、その上に、上層階に安全を確保できるスペースがあるならば、そこは避難場所として従来から指定をしているというのがございますので、それを言われて指定を解除するというわけにはいかないというようなところの土地柄というふうな認識を持っておりまして、ですので、浸水深より高い、先ほどちょっと事例で想定最大規模で駄目なところが8か所ほどあるというのを、あれはもう想定で階を超えてしまうので駄目にしてるんですけども、想定上、計画規模で、1階が駄目でも2階で大丈夫だったら、指定はそのまましてるというのが豊岡市の実態でございますので、早めに避難をしていただくか、もうそこは全然、そこではなくて別のところに避難していただくというような発想になるのかなというふうに思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） はい。それともう一つ、城崎の関係なんですけども、下のほうですね、その他の参考事項で2のところ。コロナ禍における避難場所、体調不良者への対応ということで、全市的な災害対応時の保健師の派遣の在り方について検討すべきって書いてありますけど、これちょっともう少し詳しくお話し……。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） その他参考事項というふうなことで、毎年、職員の防災訓練が終わった後に、それぞれ避難部とか地域工務部とか、本部事務局とかってあって、どういうふうなことが問題か、どういうことを改善したらいいのかっていうふうな話をいつも行ってます。それを次回に生かすべく行ってます。このときに、今回ちょっと

資料提供する際に、城崎振興局の地域避難救護部長のほうも交えて話をした中で、ちょうど今年、去年についても、コロナのことを意識しながら避難所を開設しなければならない。でも、我々職員は医療的な知識が全くない。幸いにも本庁のほうから兼任職員として保健師さん2名派遣していただいているんですけど、その方が、その複数の、何ていうんですかね、体調不良者があっちこっちで発生した場合、とてもじゃないけど、動きが取れない。でも、素人がかといって判断することもできない。ですから、ここも、何ていうんですかね、全市的に大きな台風が来たときには無理なんでしょうけど、先ほどもちょっと話が合ったように、例えば豊岡市街地はやられてるけど、但東は大丈夫、あるいは竹野は大丈夫っていうふうなことであれば、そこに配属されている保健師さんのほうを有効に働いていただく、そういうふうなことで、資格職ですから、誰でもかたでもっていうことはできない。ましてや、その方の命に関わるやも、事態も発生するやもしれないっていう重要な重責の中で、限られた保健師さんというふうな派遣の在り方について、具体的にこれがベストだっていうふうなところまでは至らなかったんですけど、その在り方について先々にでも考えていく必要があるのではないかというふうな投げかけというふうなことでご理解賜ればありがたいです。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 今の件は防災課のほうでまたいろいろですかね、検討していただけるんですかね。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） やはり振興局のほうというのはどうしても少ない人数で、なおかつチーム派遣で行く職員が結構な数を占めるという中で、なかなか運用といいましょうか、災害対応というのが難しいところもあると思います。ですので、そういった課題についての検討も必要だというのは認識なんですけども、大分コロナにつきましても、最初の頃に比べると大分、何ですかね、運用といいましょうか、何でもかんでもシャットアウトみたいなだっ

たと思うんです、最初は。ですけども、だんだんと社会生活を維持するために運用が変わってきておられます。そういったような制度上のこともひっくめて検討、踏まえながら、なるべく、何ですかね、利用者の方にも負担をさせない、かついろんな避難先があって、なぜか豊岡のほうだけではホテルなんかの療養施設もありませんので、もしそういったものがあるのであれば、そういったとこに避難を緊急的にいただくという対応もできるかもしれませんけども、それがない中でのやっぱり避難になってしまいますので、その辺りも十分制度はいろいろと考えながら、よりよい運用を見いだしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 申し訳ないですね、ちょっと教えてほしいのは、このマイ避難カードの数じゃなくていいですが、自宅の浸水想定っていうのは、よくマップなんかで浸水想定ってなってますね。あれは海拔何メートル、うちの家の土地から見て何メートルとしてる。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 地盤高ですね、家の前といいましょうか、家の建ってる土地からの高さということになります。以上です。

○委員（村岡 峰男） この範囲で言うと、そうしたら同じぐらいの中でも、ここの家とここの家では当然違ってきますね。それ、違うもんなんですか。

○委員長（岡本 昭治） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） やっぱり浸水想定というのはある一定の条件で堤防決壊させて、それを浸水の深さをつなぎ合わせてるというようなことがありますので、あまり隣の家というレベルでの比較というのは向いてないのかなと。ある程度傾向として、この位置とこの位置では確かに低いよな、じゃあ、浸水防災マップ見たら確かに低いというようなことのイメージをしていただくというようなものですので、よくあるのが隣のこの区画からこっちの

隣が急に5メートルになってる、ここから先は3メートルになってるというようなことがあるんですけど、決してそこからこっちが5メートル、ここからここが3メートルというような考え方というよりは、傾向として、ここよりこちらのほうが高い、低いんだというようなことの傾向をつかんでいただくということで、地盤なんかのマップなんかと一緒に防災マップでホームページなんかで掲載させていただいておりますので、そういったのと併せて見ていただくと、傾向がつかめるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員（村岡 峰男） はい、分かりました。

○委員長（岡本 昭治） よろしいでしょうか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（岡本 昭治） では、ないようですので、これで終わらせていただきたいと思います。

それでは、市民の避難行動の現状及び課題についてはこの程度でとどめておきたいと思います。

以上で当局側の説明を願う協議・報告事項は終了いたしました。

この際ですけれども、当局の皆さんから特に発言がございましたでしょうか。

ないようですので、次に行かせていただきます。

暫時休憩いたします。すみません、ちょっと長くなりました。なかなか途中で止めるの難しい。すみません、トイレ、5分、しましょうか。これでいいですか。やってみますか。

なら、そういうご意見がありますので、引き続いてやらせていただきます。その他ですね、4のその他、内水対策についてということで、ちょっと皆さんにご相談をさせていただきたいことがあります。

このように、豊岡市、また、あちこちで内水被害がたくさんあって、対策をしていかなあかんという、思ってるわけですけども、市民の方からすると、これ何とかならんかって、何処ともそうなんでしょうし、どっかできちっと計画を立てて少しずつでもやっぱり解消していけるような動きが欲しいというようなご意見もあります。それで、ちょっとご意見をお聞きした中で、どっかの自治体で何か計画的に

やっているとこないかなと、いろいろ情報探しておりましたら、偶然というんですか、佐賀市の排水対策計画というのがありまして、ここがきちっと計画を立てて、短期、中期、長期という形で計画を立ててやっておられます。大体計画は立てるんですけども、ここが何がいいかなと思ってちょっといろいろ見させていただいたら、これは皆さんにお配りしたほうがよかったんかも分かりませんが、具体的に箇所指定をしている、ちょっと見ていただいたらよく分かるんですけど、ぱっと、皆さんにちょっと用意してなくて申し訳なかったんですけど。この中によくあるのは、対策があつて、どういうふうにするんだっていうのがあるんですけども、このそれぞれの課題をどこの行政主体がきちっとやるんだっていうのを明記して、それに基づいて、先ほど申し上げた中期、長期の対策を打っていくというようなことになります。

それと、中段のところに施設っていうのがあるんですけども、雨水ポンプの新設、拡充だとか、こんなところで、当然巻き込みながら、きちっと調整しながら、ここに雨水ポンプを新設するんだとかいうような計画がきちんと立てられております。こういうことが必要じゃないかなと、ちょっと私はそういうふうに感じておりまして、今、計画に基づいて、先ほど申し上げた、少しずつでも皆さんの不安を解消していくということが大事かなと思っております。

今日はちょっと具体的な資料等を準備しておりませんので、これぐらいにとどめたいと思いますけれども、次回に向けてもう一度、ちょっとどこを探して、どこに情報があるというのは、皆さんにお知らせさせていただきしますので、そこをまた確認をしていただく中で、次回に向けて何かいろんなご提案だとかをしていきたいなというふうに思ってますけれども、このことについてご議論いただきたいなと思います。

○委員（松井 正志） 今の委員長提案は、要するに内水対策が豊岡市においても課題であると思われるので、この委員会で内水対策について何か取り組

んでいこうという提案ですか。それとも、具体的にもうちょっと先のこと言っとんさる。

○委員長（岡本 昭治） できたら、防災、この委員会も含めて、建設の委員長もいらっしゃいますし、含めて、何か計画を立ててくれというか、こういう計画な形にあるので、豊岡市もこういうものが必要でないかという提案みたいなことが発信できればいいかなというふうにちょっと思ってるんですけど。

○委員（松井 正志） それは、そういうことだったら、まず。ちょっと今、休憩。

○委員長（岡本 昭治） 暫時休憩します。

午後３時２０分 休憩

午後３時２８分 再開

○委員長（岡本 昭治） 再開します、すみません。

最後に、現地視察という、管内行政視察ということで上がっております。

はい。

○事務局（伊藤八千代） すみません、もう時間が大分押してますので、頭出しだけさせていただきます。

資料のほうに過去３年間の管内行政視察ということでつけさせていただいてます。例年、この３月になぜか毎回視察のほう行っているんですけども、ちょっと今回はなしということで、今、さっき松井副委員長がおっしゃったように、内水に特化して今後視察をしてもいいかなというふうにちょっと事務局的にも思いましたので、今日はこういうことがありますよという資料を見ていただくのと、あとは、４月はもう事務概要の説明で終わってしまいますので、また別日に、例えば５月とか６月とか、多分管外の視察も難しいかも分からないので、合間を見つけて行きたいなというふうに思っております。

また、行き先につきましては、それぞれ皆さんのほうからご意見をいただきまして、まとめていきたいなというふうに思っておりますので、今日は頭出しだけということでご説明させていただきました。以上です。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございました。

管内視察については、そういうようなことで、またよろしく願いいたします。

その他のところで、皆さんのほうから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、以上をもちまして防災対策調査特別委員会を終わらせていただきます。長時間、すみません、ありがとうございました。

午後３時３０分閉会
